

収穫調査委託契約書(案)

1. 調査名、委託予定数量、委託単価、委託予定金額及び調査場所

調査名 (森林管理署等名)	委託 予定数量	委託 単価	委託予定金額	調査場所
令和8年度胆振 東部森林管理署 収穫調査業務委 託1号	81.05ha		委託金額 _____ 円也 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 _____ 円也)	別紙調査 内訳書の とおり

(注)()の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。

2. 調査期間

自 令和 8 年 月 日(契約締結日の翌日)
至 令和 8 年 11 月 29 日

3. 契約保証金 免除

4. 特約事項

特記仕様書のとおり

上記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 胆振東部森林管理署長 玉館 力 (以下「甲」という。)と、受託者 (以下「乙」という。)とは、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している収穫調査委託契約約款(本調査の公告日現在)によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

委託者(甲) 白老郡白老町日の出町3丁目4番1号
分任支出負担行為担当官
胆振東部森林管理署長 玉館 力
受託者(乙)

調 査 内 訳 書

森 林 管 理 署 等	調 査 場 所		予 定 面 積 (ha)	予 定 材 積 (m ³)	伐 採 種	伐 採 率 (%)	調 査 方 法	備 考
	国 有 林	林 小 班						
胆振東部	竹浦	3へ	3.46	173	定性間伐	20	標準地 (本数)	
胆振東部	竹浦	3る	1.24	207	複層伐	27	標準地 (面積)	40m×60m
胆振東部	竹浦	3つ4	2.55	166	列状間伐	25	省略	3つ7
胆振東部	竹浦	3つ5	1.67	109	列状間伐	25	省略	3つ7
胆振東部	竹浦	3つ6	1.09	79	列状間伐	25	省略	3つ7
胆振東部	竹浦	3つ7	5.36	348	列状間伐	25	標準地 (面積)	
胆振東部	竹浦	3つ8	3.28	238	列状間伐	25	省略	3つ7
胆振東部	竹浦	3ね1	2.27	85	列状間伐	25	標準地 (面積)	
胆振東部	竹浦	3ね2	2.50	131	列状間伐	25	標準地 (面積)	
胆振東部	竹浦	4ろ	4.43	222	定性間伐	20	標準地 (本数)	
胆振東部	竹浦	4ほ	31.55	2366	列状間伐	25	標準地 (面積)	
胆振東部	竹浦	4へ1	2.87	194	列状間伐	25	省略	3つ7
胆振東部	竹浦	4へ2	3.16	292	列状間伐	25	省略	3つ7
胆振東部	竹浦	4へ3	0.55	34	列状間伐	25	省略	3つ7
胆振東部	竹浦	4へ4	2.46	185	列状間伐	25	省略	3つ7
胆振東部	竹浦	4へ5	3.03	227	列状間伐	25	省略	3つ7
胆振東部	竹浦	4へ6	1.53	107	列状間伐	25	省略	3つ7
胆振東部	竹浦	4へ7	4.45	334	列状間伐	25	省略	3つ7
胆振東部	竹浦	4へ8	2.00	150	列状間伐	25	省略	3つ7

調 査 内 訳 書

森 林 管 理 署 等	調 査 場 所		予 定 面 積 (ha)	予 定 材 積 (m ³)	伐 採 種	伐 採 率 (%)	調 査 方 法	備 考
	国 有 林	林 小 班						
胆 振 東 部	竹 浦	4 ㌔	1.60	100	列 状 間 伐	25	省 略	377
合 計		20箇所	81.05	5,747				

別紙3

特記仕様書

収穫調査の実施にあたっては、「北海道森林管理局収穫調査規程」及び「北海道森林管理局収穫調査規程の運用について」によるほか、以下の定めによるものとする。

1 狩猟期間中の安全対策について

北海道が定めるエゾシカ狩猟期間中は、当該国有林を管轄する森林管理（支）署が定める銃猟安全対策に従うこと。

なお、林道等入口付近及び事業地の前後等の視認しやすい場所に「発砲禁止」ののぼり（規格：のぼり0.45×1.5m以上、ポール伸縮3m程度）を3本設置すること。

また、市町村から森林管理（支）署に対し、市町村が実施主体となって行う有害鳥獣捕獲について、事業地を含む周辺国有林において、土・日曜日、祝日、年末年始での可猟要請がなされた場合は、事前に森林管理（支）署・市町村・受託者の三者により協定を締結し日時を限定して可猟とする場合があるので協議に応じること。

2 多様な森づくりについて

調査実行中において、現地で除外区域が明確でない場合は、林況に関する状況について監督職員等に適宜情報すること。

3 無人航空機の飛行

国有林野内において無人航空機を飛行させる場合は、「無人航空機を飛行させる場合の入林届」を監督職員等に提出するとともに、以下の点に留意すること。

(1) 航空法等の法令を遵守し、法令に基づく手続きは原則として受託者が行う。特に森林内では障害物が多く、常時監視ができないことも想定されることから、飛行方法等によっては航空法に基づく許可等手続きが必要となる場合があるので留意する。

(2) 無人航空機による事故を起こし、又は無人航空機を紛失した場合は、速やかに監督職員等へ報告する。

(3) 無人航空機の回収は、受託者の責任において行う。

(4) 一般の入林者や他の国有林野事業の受注者への危害又は迷惑行為を行わない。

また、必要に応じて一般の入林者や他の国有林野事業の受注者等と調整を図る。

4 ナラ枯れ被害の対応について

ナラ枯れの被害木及び被害木と推定されるものが発見された場合は、原則、調査対象としないこと。また被害木及び被害木と推定されるものを発見した場合は、その立木にテープ等で標示するとともに、位置情報を速やかに監督職員へ報告すること。

5 3林班つ7小班、4林班へ1へ2へ3へ4ち小班については、令和8年8月31日までに調査成果を提出すること。

6 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じ監督職員と協議すること。

様式第5号（第4条）

入 札 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

胆振東部森林管理署長

玉 館 力 殿

（入札者）

住 所

商号又は名称

代表者氏名

（代理人）

氏 名

¥

た だ し _____ の 代 金

入札内訳書は別紙のとおり

上記のとおり、入札公告、入札心得、仕様書及び契約条項を承知の上、入札します。

（注意事項）

- 1 金額は円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
- 2 用紙の寸法は、日本工業規格A列4番とし、縦長に使用すること。

様式第6号（第4条）

委 任 状

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1 入札年月日 令和 年 月 日

2 件 名 _____

3 入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

分任支出負担行為担当官

胆振東部森林管理署長

玉 館 力 殿

紙入札参加届

1 発注物件（業務）名

2 電子調達システムでの参加ができない理由（いずれかに○印を付す）

ア 電子調達システム申請したが、審査手続中であり承認が入札日に間に合わないため。
（申請日：令和 年 月 日）

イ 電子調達システムの利用に必要な機材の調達が入札日まで間に合わないため。
（調達予定日：令和 年 月 日）

ウ その他（具体的に記載）

上記のとおり、電子調達システムを利用して入札に参加できないため、紙入札で参加を致します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

収 穫 調 査 業 務 委 託 内 容 表

- | | |
|---------------------------|-------------|
| 1 委託調査の区域（林小班名又は区域を示した図面） | 別紙のとおり |
| 2 委託調査の林小班別面積及び合計面積 | 別紙調査内訳書のとおり |
| 3 施業方法 | |
| 4 業務の内容 | |

区分	業務内容	調査区分 調査方法		立 木 販 売 の 調 査								製 品 生 産 資 材 の 調 査								摘 要
				皆 伐		択 伐		複層伐		間 伐		皆 伐		択 伐		複層伐		間 伐		
		毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	
区域調査	区域標示														○			○		
	区域伐開																			
	区域測量														○			○		
	選木														○			○		
	樹種の判定														○			○		
	胸高直径の測定														○			○		
	樹高の測定														○			○		
	品質区分														○			○		
	生被区分														○			○		
	野帳記入														○			○		
	調査木等の材積算定														○			○		
	調査木等の標示														○			○		
	極印の打印箇所の切削																			
	極印の押印																			
調査復命書作成	測量野帳														○			○		
	位置図														○			○		
	伐区図														○			○		
	実測図及び面積算定書														○			○		
	立木調査野帳														○			○		
	標準地調査材積計算書														○			○		
	樹材種別一覧表(樹種別再掲表)														○			○		
	立木価格評定因子調査																			
	更新計画書及び計画図														○					
	調査進行図														○			○		
	搬出関係図														○			○		
	引渡しに関する事項														○			○		
	調査状況写真														○			○		
野帳等データファイル														○			○			

令和8年度胆振東部森林管理署収穫調査業務委託1号

No.	国有林 (担当区)	林班	小班	人・天別	立製別	伐採方法	伐採種	樹種1	(ha)			樹齢年度	伐採率	調査方法	装用元林小班	極印 押印	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(m)	(m ³)	調査条件										区域測量					区域標示				特殊条件			分収林	間伐回数	備考
									面積1	面積2	面積3													標準地(本数)	標準地(面積)	標準地(面積)	標準地(面積)	伐採幅 × 残幅	予定 収穫量	下層植生	(度)	徒歩(分)	(車輪・km)	宿泊	(km)	GNSS 計測	測量内訳(km)			区域標示内訳(km)				No.子-フ	樹高			
1	竹浦	3	へ	天然林	製品	択伐	定性間伐	エゾ	3.46			1976	20		無	3.46	3.46	0.00		173	疎	15	8	28.0		0.0	無	0.1	0.8		0.9	0.1	0.8	1.2	2.1	無	無	無	無	有	無	無	無	有	3回目			
2	竹浦	3	る	人工林	製品	複層伐	複層伐	カラ	1.24			1956	27		無	4.51	4.52	1.24	0.09	4.51	60m×60m	207	疎	20	21	28.0		0.0	無	0.1	0.8		0.9	0.1	0.8	1.2	2.1	無	無	無	無	有	無	無	無	有		
3	竹浦	3	つ4	人工林	製品	間伐	列状間伐	トド	2.55			1985	25	省略	3つ7	無	2.55	2.55	0.00			166	疎	20	6	28.0		0.0					0.7	0.7	無	無	無	無	有	無	無	無	有	1回目				
4	竹浦	3	つ5	人工林	製品	間伐	列状間伐	トド	1.67			1985	25	省略	3つ7	無	1.67	1.67	0.00			109	疎	20	12	28.0		0.0					0.7	0.7	無	無	無	無	有	無	無	無	有	1回目				
5	竹浦	3	つ6	人工林	製品	間伐	列状間伐	トド	1.09			1985	25	省略	3つ7	無	1.09	1.09	0.00			79	疎	20	30	28.0		0.0					0.5	0.5	無	無	無	無	有	無	無	無	有	1回目				
6	竹浦	3	つ7	人工林	製品	間伐	列状間伐	トド	5.36			1985	25	標準地(面積)		無	5.36	5.36	0.11			348	疎	20	3	28.0		0.0	無	0.2		0.2	0.2	1.3	1.5	無	無	無	無	有	無	無	無	有	1回目			
7	竹浦	3	つ8	人工林	製品	間伐	列状間伐	トド	3.28			1985	25	省略	3つ7	無	3.28	3.28	0.00			238	疎	20	3	28.0		0.0					0.7	0.7	無	無	無	無	有	無	無	無	有	1回目				
8	竹浦	3	ね1	人工林	製品	間伐	列状間伐	アカエゾ	2.27			1985	25	標準地(面積)		無	2.27	2.27	0.05			85	疎	25	10	28.0		0.0	無	0.1		0.1	0.1	0.8	0.9	無	無	無	無	有	無	無	無	有	1回目			
9	竹浦	3	ね2	人工林	製品	間伐	列状間伐	アカエゾ	2.50			1985	25	標準地(面積)		無	2.50	2.50	0.05			131	疎	25	4	28.0		0.0	無	0.1		0.1	0.1	0.7	0.8	無	無	無	無	有	無	無	無	有	1回目			
10	竹浦	4	ろ	人工林	製品	間伐	定性間伐	エゾ	3.54	トド	0.89	1944	20	標準地(本数)		無	4.43	4.43	0.00			222	疎	15	19	28.0		0.0					1.6	1.6	有	無	無	無	有	無	無	無	有	2回目				
11	竹浦	4	ほ	人工林	製品	間伐	列状間伐	トド	31.55			1965	25	標準地(面積)		無	31.55	31.55	0.63			2,366	疎	20	21	28.0		0.0	無	0.4		0.4	0.4	3.7	4.1	無	無	無	無	有	無	無	無	有	2回目			
12	竹浦	4	へ1	人工林	製品	間伐	列状間伐	トド	2.87			1986	25	省略	3つ7	無	2.87	2.87	0.00			194	疎	25	10	28.0		0.0				0.8	0.8	無	無	無	無	有	無	無	無	有	1回目					
13	竹浦	4	へ2	人工林	製品	間伐	列状間伐	トド	3.16			1986	25	省略	3つ7	無	3.16	3.16	0.00			292	疎	25	4	28.0		0.0				0.8	0.8	無	無	無	無	有	無	無	無	有	1回目					
14	竹浦	4	へ3	人工林	製品	間伐	列状間伐	トド	0.55			1986	25	省略	3つ7	無	0.55	0.55	0.00			34	疎	25	10	28.0		0.0				0.4	0.4	無	無	無	無	有	無	無	無	有	1回目					
15	竹浦	4	へ4	人工林	製品	間伐	列状間伐	トド	2.46			1986	25	省略	3つ7	無	2.46	2.46	0.00			185	疎	25	7	28.0		0.0				0.7	0.7	無	無	無	無	有	無	無	無	有	1回目					
16	竹浦	4	へ5	人工林	製品	間伐	列状間伐	トド	3.03			1986	25	省略	3つ7	無	3.03	3.03	0.00			227	疎	20	3	28.0		0.0				0.8	0.8	無	無	無	無	有	無	無	無	有	1回目					
17	竹浦	4	へ6	人工林	製品	間伐	列状間伐	トド	1.53			1986	25	省略	3つ7	無	1.53	1.53	0.00			107	疎	30	10	28.0		0.0				0.5	0.5	無	無	無	無	有	無	無	無	有	1回目					
18	竹浦	4	へ7	人工林	製品	間伐	列状間伐	トド	4.45			1986	25	省略	3つ7	無	4.45	4.45	0.00			334	疎	20	24	28.0		0.0				1.2	1.2	無	無	無	無	有	無	無	無	有	1回目					
19	竹浦	4	へ8	人工林	製品	間伐	列状間伐	トド	2.00			1986	25	省略	3つ7	無	2.00	2.00	0.00			150	疎	30	15	28.0		0.0				0.6	0.6	無	無	無	無	有	無	無	無	有	1回目					
20	竹浦	4	ち	人工林	製品	間伐	列状間伐	トド	1.60			1988	25	省略	3つ7	無	1.60	1.60	0.00			100	疎	20	3	29.0		0.0				0.6	0.6	無	無	無	無	有	無	無	無	有	1回目					
合計																84.32	81.05																															

- 注1) 測量・表示距離は図上で測定した林小班外周距離等をもとに算定した目安の値であり、実際の距離とは異なる場合がある。
- 注2) 歩行時間は、自動車下車地点から林小班的中心までの歩行に要する時間であり、実測又は図上距離などから算定した目安値である。
- 注3) 通勤距離は、森林管理署又は滞在地从り調査箇所の最寄りの自動車下車地点までの距離であり、実測又は図上距離などから算定した目安値である。

物件番号 1 位置図 No. 1

森林の所在地：北海道白老郡白老町

胆振東部森林管理署

3へるつ4つ5つ6つ7

つ8ね1ね2、4ろほ

へ1へ2へ3へ4へ5

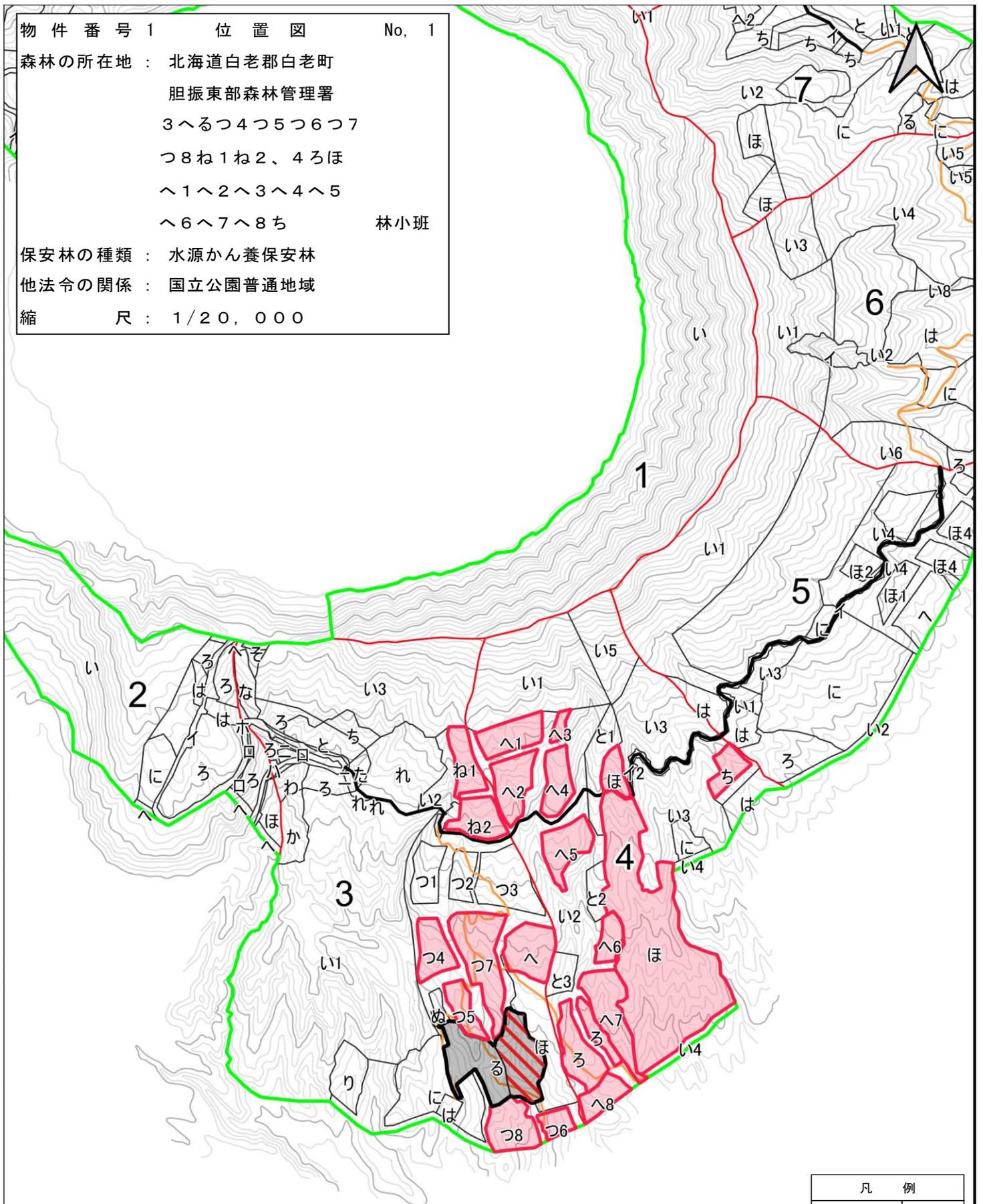
へ6へ7へ8ち

林小班

保安林の種類：水源かん養保安林

他法令の関係：国立公園普通地域

縮 尺：1/20,000



凡 例	
間伐区域	
複層伐区域	
除外区域	
保安林界	
林 班 界	
小 班 界	
既設林道	
既設作業道	

0 500 1,000 m



1:20,000

